令和９年度　会計年度任用職員（パートタイム）

社会教育指導員募集要項

（勤務の概要及び条件等）

【勤務場所】市立公民館
【募集人員】１人程度
【職　　名】社会教育指導員
【応募資格】不問
【勤務内容】公民館が主催事業として実施する講座・教室の企画・運営など
【勤 務 日】火～土曜日の午前８時 30 分 ～ 午後４時 30 分（休憩時間 60 分）
※業務の都合により時間外勤務が生じる可能性があります。
【休　　日】国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の１月３日までの日
【任用期間】令和９年４月１日～令和 10 年３月 31 日
※任用期間を更新する場合があります。
【報 酬 等】月額 226,854 円（令和９年４月１日予定）
※「加古川市会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する条例」の定めるところにより、通勤手当相当の報酬、期末手当（年２回、年間最大 2.55 月分支給（条件あり））、勤勉手当（年２回、年間最大 2.15 月分支給（条件あり））等を支給します。
年収（初年度）約 340 万円　（２年目）約 380 万円
※本市での勤務実績に応じて加算される場合があります。
【休 暇 等】任期に応じて年次有給休暇を付与。（１年間に最大２０日、初年度は１２日）
※上記以外に、忌引休暇等の特別休暇があります。
【服　　務】地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。また、懲戒処分等の規定が適用されます。
【社会保険】健康保険・厚生年金・雇用保険の適用があります。
【公務災害】労働者災害補償保険が適用されます。
【そ の 他】地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１か月（勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

（試験概要）

【日　　程】令和８年 12 月 13 日(日)
【場　　所】加古川市役所（新館８階の社会教育課で受付）
【内　　容】面接、パソコン実技（Word、Excel）

（申込方法）

【申込期間】令和８年 11 月９日（月）～11 月 27 日（金）
午前８時 30 分～午後５時 15 分（土日祝及び正午から午後１時は除く）
※郵送の場合は、令和８年 11 月 26 日（木）消印有効とする。
【提出書類】申込書（本市所定の様式。縦４センチ×横３センチの写真を添付。）
【申込場所】加古川市役所新館８階　社会教育課

【申込・問合先】
〒675-8501　加古川市加古川町北在家 2000 番地
加古川市教育委員会　社会教育課
℡：079-427-9704（直通）